

## 第8回 寝屋川市総合計画審議会会議録

### 1 日時

令和2年8月4日（火）午前10時～午前11時17分

### 2 場所

議会棟4階 第1委員会室

### 3 出席者

（委員）※ 50音順

井川 晃一、池添 義春、伊藤 高博、内田 憲幸、梅澤 浩二、  
金子 英生、郡 美博、小西 雅晴、佐藤 忍、下川 隆夫、谷本 雅洋、  
田村 匡、辻岡 喜久雄、中川 幾郎、中川 健、中川 芳行、濱 大輔、  
原田 大樹、平田 一裕、平田 陽子、柳瀬 昇士、吉原 起人

22人（全24人）

（事務局）

杉本部長、西村課長、辻係長、高島係長、田中、森崎

### 4 傍聴の可否

可（傍聴者7人）

### 5 議事

- ・ 第六次寝屋川市総合計画中間答申（案）の検討

(会長)

皆さん、おはようございます。

ちょうど定刻となりましたので、始めさせていただきたいと思います。

ただ今委員総数24人のうち22人の御出席をいただいております。したがって、寝屋川市総合計画審議会規則第5条第2項の規定によりまして、本日の会議は成立しておりますので、これから第8回寝屋川市総合計画審議会を開催させていただきます。

なお、新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、スクール形式のレイアウトで行うことといたしますので、よろしく申し上げます。

今日の議題でございますが、前回までの会議で試案の審議が一通り終わりましたので、今日の第8回と次回の第9回の審議会で、中間答申に向けた審議を行ってまいります。

次回の第9回は、中間答申を最終的に承認していただくという、本当に念のため最終確認するぞというぐらいの感じでいけたらなと思っております。

では、早速入りたいんですが、その前に配付資料がございますので、まず事務局さんから御確認をお願いいたします。

(事務局)

配付資料について御説明申し上げます。本日の配付資料は、全部で四点でございます。

まず、資料1の「第六次寝屋川市総合計画 中間答申(案)【計画策定に当たって・基本構想】」、こちらと、資料2「第六次寝屋川市総合計画中間答申(案)戦略プラン」、こちら二点につきましては、審議会での御意見を踏まえまして、試案に加筆修正等を行い、中間答申案としてまとめたものでございます。

次に、資料3及び資料4、こちらはこれまでの審議会における御意見と、これを踏まえた修正内容を新旧対照表の形で整理した、詳細の資料となっております。

なお、資料1につきまして、三か所誤字がございまして、お手元に正誤表を配付させていただいておりますので、誠に恐縮ではございますが、修正い

ただきますようよろしくお願いいたします。

資料につきましては、以上でございます。

(会長)

ありがとうございます。

それでは、今回と次回の2回の審議会で中間答申をまとめると申しあげましたが、本日の審議会では、大変たくさん量がございますが、基本構想の部分と戦略プランの審議、この分厚いやつ二つございますね、今の資料の1と2です。これをできる限り進めていきたいと思っております。

次回の審議会では、今回いただきました意見を反映した中間答申案を見ていただいて、内容を固めてまいりたいと存じます。

今日は非常にボリュームのある審議となりますけども、できるだけ御協力いただきますようお願いいたします。

それでは、進め方を申し上げます。

まず、第1番目の資料1の基本構想については、章ごとに進めます。資料2の戦略プランについては、施策ごとに審議を行ってまいります。

これまでの審議会意見の反映状況は、大変膨大なものになっております。皆さんもお手元にお持ちの資料3と資料4を御覧いただいたら、資料3が基本構想に関する皆様に頂いた御意見と修正の説明文章、資料4が戦略プランに関する御意見と説明文章というふうになってはいますが、この膨大な資料を事務局さんが一生懸命に作ってくれたと私は思います。大変な御苦勞をおかけしたと思いますが、的確に、かつ簡潔に御説明いただきたいというふうに、難しい注文ですが、よろしくお願いいたします。

ですから、資料は1と2を使って、主な内容について、ポイントを絞って事務局に説明してもらおうことといたしますので、その点、よろしく御了承のほどお願いします。

それでは、まず資料1から審議を行います。「計画策定に当たって」の部分の「第1章 計画策定の趣旨」について入りますが、事務局さん御説明をお願いします。

(事務局)

それでは、資料1「中間答申(案)【計画策定に当たって・基本構想】」の1ページ、「第1章 計画策定の趣旨」をお開きください。

まず、本資料の見方でございますが、見開きの左側のページには、これまでの審議会における主な意見等を記載してございます。この意見を踏まえ、試案を修正した箇所を右側のページに色塗りで表示をさせていただいております。

では、主な修正等の内容を御説明申し上げます。

まず、「第2節 計画の概要」、「1 第六次総合計画の特徴」でございます。審議会意見として、人口減少・少子高齢化の問題だけでなく、公共施設等の老朽化などの課題もあるのではないかとの御意見を踏まえ、今後の公共施設等の更新・改修に伴う市財政への影響等について追記をしてございます。

2ページをお開きください。

審議会意見として、子育て世代を誘引する施策に重点を置くとしつつも、その他の施策もしっかりと進めていくことを丁寧に記述してはどうかとの御意見を踏まえ、将来にわたって現在の行政サービスを維持し、更に充実していくためには、人口の年齢構成のリバランスを図り、まちの持続可能性を高めていかなければならないこと、また第六次総合計画は、福祉や教育、産業など各分野の行政サービスを総合的かつ確実に実施することを基本として、将来にわたって必要なサービスを維持・向上させ続けるために、成長戦略型の総合計画として策定すると追記してございます。

次に、審議会意見の、全体的に行政主体の記述が多い、市民参画の視点の記述を充実してはどうかとの御意見を踏まえ、社会情勢や行財政環境の大きな変化が見込まれる中、行政だけで地域課題に対応することは困難であり、市民や地域団体、事業者など、地域で生活する全ての人々、また議会及び行政がそれぞれの役割と責務を果たしていく必要がある旨を追記してございます。

3ページをお開きください。

「2 計画の位置付け」の「(2) 市政運営の指針」につきまして、人口

減少・少子高齢化の進行への対策がくらしの豊かさにつながる記述となっていてございましたが、「全市民のくらしの豊かさを更に高め、人口減少・少子高齢化の進行への対策を図るための市政運営の指針となるものです。」と変更しております。

4 ページをお開きください。

審議会意見として、SDGs は、ステークホルダー間で目標を共有するためのものであることを記述してはどうかとの御意見を踏まえ、「市民や地域団体、事業者などの多様なステークホルダーとの連携を図り」と追記しております。

5 ページをお開きください。

「フューチャー・プル型」の総合計画としておりますが、現状の課題を踏まえたプレゼント・プッシュの考えも必要ではないかとの御意見を踏まえ、「現状における市民ニーズや課題をしっかりと踏まえた上で」と追記しております。

6 ページをお開きください。

審議会意見として、子育て世代の誘因だけがくらしの豊かさにつながるものではないとの御意見を踏まえ、基本構想は「将来像や基本姿勢を定め、持続可能なまちづくりを進めていくために戦略的に実施する施策の方向性を示すもの」、戦略プランは「分野ごとに推進する施策の展開などを総合的かつ体系的に示すもの」と変更しております。

1 章の主な修正等については、以上でございます。

(会長)

ありがとうございます。

非常に分かりやすく整理してくださっているんですけど、左側が審議会の委員さんから頂いた御意見、右側がそれを加筆修正したもの、アンダーライン、もしくは墨塗りの箇所ですね。

この章につきましては、いかがでしょうか。特段、御意見ございませんか。

(「なし」と言う者あり)

(会長)

ありがとうございます。

それでは、事務局原案のとおりということにいたします。

それでは、次に入ります。「第2章 社会潮流」の審議に入ります。

事務局さん、御説明をお願いします。

(事務局)

「第2章 社会潮流」の主な修正点を御説明申し上げます。

まず、9ページ及び10ページを御覧ください。

人口に係る人数につきまして、時点更新をさせていただいてございます。

次に、12ページをお開きください。

「第2節 分野別社会潮流」につきましては、審議会意見として、地域のつながりや地域コミュニティに関する記述をより強化・充実してはどうかとの意見を踏まえ、「自治会の加入率の低下が見られ、地域活動への参加の停滞が懸念されるとともに、社会全体の活力の低下につながるおそれがある」と追記しております。

また、試案の策定以降における新型コロナウイルス感染症拡大の状況を踏まえ、項目の「3」として、「新型コロナウイルス感染症拡大に伴う『新たな日常』の実現」として、テレワークやキャッシュレス化等を始めとした新たな日常への対応について、追記させていただいてございます。

13ページをお開きください。

分野別社会潮流に、生活の基盤となる都市基盤整備や道路整備などのまちづくりの視点を記載してはどうかとの御意見を踏まえ、狭あい道路を含む密集住宅地の木造住宅の老朽化への対応など、快適な住環境の整備と防災機能の向上に関して追記をさせていただいてございます。

2章の主な修正等については、以上でございます。

(会長)

ありがとうございます。

この章について、事務局案のとおりでよろしゅうございますか。  
どうぞ、委員。

(委員)

おはようございます。よろしく申し上げます。

ちょっと細かくいきますので、ページ数を御指摘しながらいきます。

まず、12 ページの真ん中ほどですね。「2 安全・安心に対する意識の高まり」のところでございます。ここについての中で、「振り込め詐欺などの特に子どもやシルバー世代が巻き込まれる犯罪」とありまして、実はこれ、戦略プランのほうでは「振り込め詐欺」と記載をされておらず、「特殊詐欺」と書いておりまして、またこの文面ですと、「振り込め詐欺などの特に子どもや」ということで、子どもを入れるのが振り込め詐欺とかそういったことではないと思いますので、一例なんですけど、「特殊詐欺の中で振り込め詐欺についてはシルバー世代、子どもや女性に対する付きまとい・声掛け・公然わいせつ・盗撮・卑わい行為などの性犯罪」と、そういう記載方法の区切りが必要かと思っております。

続きまして、その続きの文章に「新型コロナウイルスを始めとした感染症や」と書いてますんで、総合計画ですので今後 10 年を見通した中で、新型コロナウイルスは今始まりました、じゃあ、「新たな感染症や」ということも付け加える必要がないかなと思っております。これが二つ目。

続いて、下段にあります「4 経済情勢と雇用を取り巻く動向」のところなんですけど、ここに「我が国の経済情勢は、長期にわたる景気の回復基調が続く中」と書いてありますが、先般、発表もありましたが、「我が国の経済情勢は、長期にわたる景気拡大局面が終わり、後退に転じています」と。2018 年ですかね、後半で景気が後退に入ったというようなこともありましたので、そういった記載はどうかなということを提案しております。

その下の「今後の先行きは不透明さを増しています。」という不安感をあおるような記載だけですので、例えばこの記載につきまして、「今後の先行きは数年見通せず、長期的な視野の中で経済動向や景気の回復を見通す必要があります。」と、そのように変えればいいのではないかなというふうに

思っております。

13 ページになります。その上段なのですが、「新型コロナウイルス感染症拡大で雇用不安が高まっている」と、ここなのですが、「新型コロナウイルス感染症拡大で失業者の増加、特に非正規やアルバイトの雇用不安が高まっていることに」と、このような記載をすればいいのではないかなという一つの意見でございます。

続きまして、真ん中ほどを見ていただきたいんですが、真ん中ほどの5番のところなのですが、「持続可能な社会の実現に向けた対応」のアンダーラインとグレーをかけたところについてなのですが、「狭あいな道路を含む密集市街地が形成されました。こうした地域においては、木造住宅の老朽化が進み」と書いてございます。実は寝屋川市のほうでは、密集住宅に対する整備事業であるとか、そういったことをもう既に取り組んだ状態でございますので、ここにつきまして「狭あいな道路を含む密集市街地が形成されました。これまでに密集住宅地区の整備を行ってきた中で」と、そういった経過を入れたほうがいいのではないかなと思っておりますことと、「こうした地域においては、木造住宅の老朽化が進み」と書いていますが、現在進行形で老朽化が進んでございますので、「こうした地域においては、木造住宅の老朽化が更に進み」と一つ加えたほうがいいと思っております。

以上でございます。

(会長)

ありがとうございます。

他はございませんか。

どうぞ、委員。

(委員)

14 ページの8のところですがけれども、既に第32次地方制度調査会の答申が出ていますので、答申の内容を踏まえて書き換えたほうがよいのではないかと。

それから、2040構想のほうも以前はすごく盛り上がってたんですけど、現



時点では大分トーンダウンしているので、地制調の答申のトーンに合わせて、これも書き換えたほうがいいのではないかと思います。

以上です。

(会長)

ありがとうございます。

他は。

どうぞ。委員。

(委員)

今回、コロナウイルスの話が書かれているんですが、「新型コロナウイルス」という言い方は、多分3年後には新型じゃなくなっていて、正式名称は「COVID-19」か何かですよ。だから、その辺括弧書きにするか、新型コロナウイルス、3年後見たときに、これ新型なのっていうことにならないかなということを含めて、御配慮をいただければと思います。

(会長)

他はよろしいですか。

それでは、一旦打ち切ります。

今頂いた御意見、委員の御指摘は、細部にわたって何か所かありましたけど、全部ノートできてますか。それと、委員のおっしゃった趣旨というのは、最新の答申に合わせるということ、2040はもう既に古い、それはそうやなという気がしますので、この3行については書き直してみましょ。ということで、では加筆修正をもう一遍やってみます。ありがとうございます。

それでは、次に基本構想に入ります。

基本構想の「第1章 将来像」の審議を行います。どうぞよろしく願いします。

(事務局)

では、基本構想の「第1章 将来像」の主な修正点を御説明申し上げます。

15 ページをお開きください。

将来像は、「新たな価値を創り、選ばれるまち寝屋川～イノベーションの創出～」でございますが、試案本文中の「イノベーションを創出し」という文章が分かりにくいこと、また市民参画の視点も必要ではないかとの御意見を踏まえ、「持続的により良い地域社会を築いていくためには、行政はもとより、市民・地域団体・事業者及び議会が知恵と力を出し合いながら、地域課題の解決を図っていく必要がある」と追記し、「寝屋川市の新たな未来を切り拓くため、市民一人ひとりの力を結集し、従来の枠組みにとらわれない本市ならではの価値を創出することで、市民及び市外からの新住民に選ばれるまちを目指す」と修正してございます。

1章の主な修正等については、以上でございます。

(会長)

ありがとうございます。

1章は1ページだけですけど、これにつきましても御意見を賜りたいと思います。いかがでしょうか。よろしゅうございますか。

それでは、一旦これは事務局案のとおりということで、次に移ります。

次に、「第2章 寝屋川市の未来の姿（グランドデザイン）」の審議を行います。

御説明をお願いします。

(事務局)

「第2章 寝屋川市の未来の姿（グランドデザイン）」の主な修正点を御説明申し上げます。

16 ページをお開きください。

まず、それぞれの文章に肉付けをして、グランドデザインとしてより総論的な記述としてはどうかとの御意見を踏まえまして、文章の内容を充実することに加えまして、試案においては、「1 全体像」、「2 ひとの姿」、「3 暮らし・まちの姿」の三つの視点から記述しておりましたが、記載内容を充実するために、「3 暮らし・まちの姿」を「3 暮らしの姿」、

「4 まちの姿」に分けて記載することと変更させていただいております。  
次に、17 ページを御覧ください。

「ひとの姿」に、障害者など支援を要する人に関して記述してはどうかとの意見を踏まえまして、「(4) 支援を必要とする人々が地域で安心して生活している」という項目を追記させていただいております。

次に、市民参画の視点を記述してはどうかとの御意見を踏まえまして、「くらしの姿」の中に、「(2) 市民が主役のまちづくりが深化している」という項目を追記しております。

また、産業や仕事の視点を記述してはどうかとの御意見を踏まえ、「(3) 地域産業の持続的成長とチャレンジできる環境が整っている」という項目を追記しております。

18 ページをお開きください。

「まちの姿」について、先ほど御審議いただいた「分野別社会潮流」にまちづくりの視点を追加させていただいたことに伴いまして、「(2) 安全で魅力的な市街地が形成されている」という項目を追記しております。

19 ページにつきましては、文章見直しに伴いまして、図の修正をさせていただきます。

2章の主な修正点については、以上でございます。

(会長)

ありがとうございます。

これにつきましても、御意見がございましたら賜りたいと存じます。

委員、どうぞ。

(委員)

16 ページの「ひとの姿」の(1)の中の「学校では、ディベート教育などによる」と書いていて、この「ディベート教育」という文言ですね。あと 18 ページの「まちの姿」の中で、「施設一体型小中一貫校」が「メインアイコン」だという記述ですね。この二つに関しては、余りにも現時点での具体的な記述過ぎて、書けば書くほどプレゼント・プッシュ感が強くなる、総論感

を欠くというふうに思っております。メインアイコンという、施設一体型小中一貫校を押し出されるわけですけれども、果たしてこれが本当にまちづくりの中長期的に核になり続けるのだろうかということもあるし、こういう具体的な記述については、トーンダウンをしたほうがいいのではないかと意見をさせていただきます。

以上です。

(会長)

ありがとうございます。

他はございませんか。

これについては、コメントをもらったほうがいいかな。

(事務局)

このランドデザインに係る記述については、将来こういったまちになっているというビジョンを明確にするという目的でございますけれども、またこのような状態になりたい、こうなっているべきだと、こういった展望を描くというものでもあると考えてございます。

このディベート教育ですとか小中一貫校のメインアイコン、こういったことについては、確かに実現ができる、将来的にこれが展望になっているかということもございますが、やはり寝屋川市としてこうありたいというビジョンをここにしっかり描いておくことで、それを実現するために今後どういった施策の取組が必要かということにつながっていくというふうに考えてございますので、こういったまちづくりが今後は不可欠であるとも考えてございますので、この文言については、意味のある重要な記述であるというふうに考えているところでございます。

以上でございます。

(会長)

委員、どうぞ。

(委員)

私一人がごり押しをするものでもないのですけれども、ただ申し上げておきたいのは、特に小中一貫校がメインアイコンだという記述に、今の市政の過度過ぎる期待が端的に表れていると思います。世の中そんなに動かないよと。有名な建築家がデザインをされる学校というのが、どれほどまちのイメージをけん引するののかということについて、過度に期待を抱き過ぎて、そこからまちづくりのミスリードが起こってくるんじゃないかという危機感をここで示しておきたいと思います。

以上です。

(会長)

ありがとうございます。

委員がおっしゃったのは、デザインの面からおっしゃっているのですか。

(委員)

この小中一貫校そのものが、何かまちのイメージから、まちづくりからを全部底上げするような、過度な期待感が市政で今持たれていることに危機感を抱いている。

(会長)

システムとしての小中一貫校ということですね。それについては、少し検討しましょうか。

事務局、どうぞ。

(事務局)

先ほど御説明申し上げましたとおり、あくまでも期待感というところもありますし、そういったことも含めて書かせていただいております。実際に小中一貫校につきましては、施設一体型、他市の事例を見ますと、そこでまちづくりが非常に活性化したという事例もございますので、その辺りを目指した一つの指標として書かせていただいているということで、考えさせていた

だいております。

以上です。

(会長)

ありがとうございます。「メインアイコン」という言葉を考え直したほうがいいのかもかもしれませんね。一回検討してみましょう。

ありがとうございます。それでは、今頂いた御意見をもう一遍持ち帰ります。

それでは、次の章に移っていいでしょうか。

どうぞ、委員さん。

(委員)

今、委員おっしゃったところでちょっと言いにくいんですけど、これ全体的に大学との連携みたいなのが一言もないんですね。二つの大学と一つの府立高专があるんですけど、高等教育機関とか、あと住民として捉えた場合は、結構学生というのはパワーあると思うんですけど、どこかに大学みたいなものを入れるということを検討いただいたほうがいいかなと。

(会長)

「グランドデザイン」の中に大学との連携はどうだとの御意見です。

事務局、どうぞ。

(事務局)

項目として立てるというのは、なかなか難しくございますので、その中の一部としての表現で何がしかできないかということで、一度検討させていただけたらなと思います。

(会長)

おっしゃる御趣旨は、「学研都市線エリア」って書いてあるやないかと。そうやのに、うちの大学無視しとんかというふうな気分ですよ。

ありがとうございます。他はよろしいですか。

それでは、次に「第3章 計画推進の基本姿勢」の審議に入ります。

説明をお願いします。

(事務局)

では、「第3章 計画推進の基本姿勢」の主な修正点を御説明申し上げます。

20ページをお開きください。

まず、子育て世代の誘因施策に重点を置くことへの丁寧な記述が必要であるとの御意見を踏まえ、人口減少が進み、このまま対策をとらなければ、福祉的な施策やくらしの質を高める施策のような、市民生活に欠かすことのできない行政サービスを持続的に実施することができなくなるおそれがあることから、戦略的かつ計画的に人口の年齢構成のリバランスを図っていく必要があることを追記してございます。

次に、「1 『あれもこれも』ではなく『あれかこれか』」について、法定受託事務などは、確実に実施が必要なものもあるとの御意見を踏まえまして、「福祉的な施策やくらしの質を高める施策を確実に実施することを基本とした上で」と追記しております。

次に、「2 ポテンシャルを最大限に活かし、更に伸ばす」について、国道1号線や第二京阪道路などを記述してはとの意見を踏まえまして、追記をさせていただいております。

21ページをお開きください。

市民参画に関しての記述を充実してはどうかとの御意見を踏まえ、三つ目の項目に「3 市民参画によるまちづくりの深化」を追加させていただいております。市民や地域団体、事業者など、本市に関わる多様な人たちが「まちづくりの主役」となり、地域課題を地域で解決する協働のまちづくりを引き続き推進するとしております。

3章の主な修正等については、以上でございます。

(会長)

ありがとうございます。

これにつきまして、御意見は。

どうぞ。委員。

(委員)

すみません、マクロの部分で、基本構想だけじゃなくて戦略プランにおいてもそうなのですが、20 ページを一つの事例とするんですが、一番上の行に「今後、人口減少・少子高齢化」、その横に「社会・経済情勢」、4行下の右側、「維持・向上」ということで、全部の資料を拝見させていただいたんですけど、相当数この並列の表記をしてありまして、五次総の後期計画をしっかりと見させていただいたんですけど、ここまで「・」を使った表記ってないんですよ。端々の中で、これ「・」までつける必要がないんじゃないかなというところも感じられますので、一度全体的にその辺りをしっかり確認していただいたほうがいいんじゃないかなということ、まず申し上げたいと思っております。

続きまして、2番の「ポテンシャルを最大限に活かし、更に伸ばす」、アンダーラインと網かけのところ。「国道1号、170号、第二京阪道路等の主要幹線道路など」ということで、最後に「道路網の存在」とありまして、これ前回、記述の審議会の意見あったんですが、寝屋川市を俯瞰しますと、この道路の3本というのは南北ということもありまして、寝屋川市に実は東西の道路もある。私が思う寝屋川市というのは、京都方面など全国的なところから高速を使って下りてきて、そこから交通結節点があって、また大阪市内とか兵庫とか、そういったところに移動できる環境だと考えましたので、案としまして、「国道1号を利用し、大阪市域にアクセスしやすい阪神高速守口線出入口への市域境、及び170号、並びに第二京阪道路等の主要幹線道路網による交通結節点、ひとやものの活発な行き交いがしやすい道路網環境の存在」、このように変更してはどうかなと思っております。

3章については、以上でございます。

(会長)



ありがとうございます。

他はどうでしょうか。よろしゅうございますか。

今頂いた御意見のうち、最初の「・」が非常に多いという分については、きちっとした見解があるような気もしないので。何かありますか。どうなんだろう。「社会・経済」というのは、最近「・」入れないかな。

委員いかがですか。

(委員)

区切っているような。社会と経済は別。

(会長)

別か。社会と経済は、「・」か。一遍点検してみます。

それから、今おっしゃった 20 ページの 2 番の書き振りについては、一遍持ち帰りましょう。ありがとうございます。

それでは、他はよろしゅうございますか。

それでは、次に「第 4 章 まちづくりの方向性」の審議に入ります。

(事務局)

では、「第 4 章 まちづくりの方向性」の主な修正点を御説明申し上げます。

22 ページをお開きください。

こちらにつきましても、冒頭に子育て世代の誘引施策に重点を置く必要があることの説明を追記してございます。

次に、まちのインナーシティ対策などについても記述が必要であるとの御意見を踏まえまして、施策の分類基準における「訴求力のある施策」に関して、市外からの新住民を誘引するだけでなく、現在の市民の定住の促進についても追記させていただいております。

24 ページをお開きください。

こちらにつきましても、冒頭に子育て世代の誘引施策に重点を置く必要があることの説明を追記した上で、施策ごとの方向性を示す図につきまして、

「生活を支える施策」や「くらしの質を高める施策」、こちらが土台にあるような見せ方が必要であるとの御意見を踏まえ、三つの施策を一体となって進めることで、将来像の実現を目指すようなバランスのとれた図に変更をさせていただきます。

27 ページをお開きください。

「(1) ポテンシャルをフル活用した都市基盤整備」の項目に、京阪本線連続立体交差事業の推進に関して記載してはどうかとの御意見を踏まえ、「京阪沿線については、幹線道路の拡幅や駅・線路の高架化を推進するとともに」と追記させていただきます。

29 ページをお開きください。

「生活を支える施策の方向性」、及び次の 30 ページでございますが、「くらしの質を高める施策」につきまして、試案では「訴求力のある施策」への重点化を強調するために、この二つの施策の記述のボリュームをあえて抑えた内容としてございましたが、総合計画としてバランスよく記述すべきではないかとの御意見を踏まえ、「生活を支える施策」、「くらしの質を高める施策」について、バランスのとれた形にそれぞれ施策を追記させていただきます。

4 章の主な修正点については、以上でございます。

(会長)

ありがとうございます。

これにつきましても、御意見を賜りたいと思います。御意見おありの方、どうぞ御発言ください。

委員。

(委員)

図が大分良くなって、これはさすがだなと思うんですけども、一点だけ。すごくボリュームを「くらしの質」の部分と「生活を支える」部分、出していたいたんですけど、「訴求力のある施策」とこれは元々同列ということで同じ色にされていると思うんですけど、見るほうからしたら、せっかくや

から「くらしの質」と「生活を支える」ところは項目数も多くなったことで  
すから、もうちょっと色を変えてもらったほうがええんかなみたいな。いか  
がですか。

(事務局)

カラー版では、色付けを実はしております。差、優劣のあるものではござ  
いませので、その辺りを意識した色合いに変更させていただきます。

(会長)

他ございますか。よろしいですか。

ここは、僕の記憶でもそうなんですけど、試案にあった元の図面について  
大分と御意見が活発に出まして、何で斜めに入っとんやとか、横から何で入  
るんやといろいろおっしゃいましたけど、すっきりしたんちゃいますかね、  
図面はね。ありがとうございます。皆さんで叩いていただいたおかげですっ  
きりしてきた、最後は色やという話ですね。そのとおりにいたします。

それでは、「第5章 将来人口及び都市構造とまちづくりの考え方」の御  
説明をお願いします。

(事務局)

「第5章 将来人口及び都市構造とまちづくりの考え方」の主な修正点を  
御説明申し上げます。

34 ページをお開きください。

まず、まちづくりの連続性の観点からも、立地適正化計画に関して記載す  
べきであるとの御意見を踏まえまして、これまでの第五次総合計画、また都  
市計画マスタープラン、立地適正化計画につきまして、この四つの鉄道駅を  
中心とした、この間のまちづくりについて追記をさせていただいております。

また、京阪本線連続立体交差事業について、こちらにも記載してはどうかと  
の御意見ございましたので、追記をさせていただいております。

5章の主な修正点については、以上でございます。

(会長)

ありがとうございます。

ただ今の第5章につきまして、御意見ございましたら。

どうぞ、委員。

(委員)

32 ページの下から2段目なんですけど、記載文言の中の右側で、「確実な人口減少対策」という記載文言ございまして、これ高齢化社会ですので、自然減は止まらないんだらうなということで、社会減といったところを施していくんだらうなと思うんですけど、確実な人口減少対策となると、本当に打つ施策を100%に近い考え方としてここに記載しているのかなという、私ちょっとクエスチョンがありまして、私自身は、人口減少対策というのはいろいろな施策打つんですけど、100%のものはあり得ないという考え方でございますので、この表記の仕方を変えたほうがいいんじゃないかなと思ったことでございます。

それと、続きまして33ページなんですけれども、これ事務局に確認なんですけど、将来推計人口、社人研2本、寝屋川市の人口ビジョンと3本の線を引いてございますので、寝屋川市の人口ビジョンに老年人口の割合というのはありましたっけ。これちょっと事務局、教えてもらえますか。

(会長)

事務局、どうぞ。

(事務局)

人口ビジョンの中に、老年人口の割合というのは記載ございます。

(委員)

これで社人研2本だけ載せているということがあるんで、寝屋川あるんだったら、それも載せといたほうがどうかなと。これ一つの意見でございます。以上でございます。

(会長)

ありがとうございます。

33 ページの表は、2 段の表じゃなくて 3 段にできひんかということです。  
あるんですよ、データは。

(事務局)

はい、データはございますので、表記の仕方を整理させていただきます。

(会長)

はい。じゃあ、それ入れます。

それと、「確実な」はいかがでしょうか。

(事務局)

記述の分かりやすさという意味合いで、少し整理をさせていただきたい  
と思います。

(会長)

じゃあ、これも一遍検討します。

他はよろしいでしょうか。

ありがとうございます。それでは、第 5 章、今頂いた御意見をもち帰ります。

次に、「第 6 章 総合計画を軸とした行財政運営の推進」の審議に入ります。

(事務局)

「第 6 章 総合計画を軸とした行財政運営の推進」の主な修正点を御説明  
申し上げます。

36 ページをお開きください。

こちら試案では、「今後、厳しい財政運営を強いられることが想定され」

としてございましたが、コロナウイルス感染症拡大の影響などを考慮すると、「より厳しい財政運営を強いられることが必至であり」としてはどうかとの御意見を踏まえ、記述を修正させていただいてございます。

6章の主な修正点については、以上でございます。

(会長)

これにつきましても、御意見ございましたら賜りたいと存じます。いかがでしょうか。

よろしゅうございますか。

それでは、以上で基本構想の中間答申案の一通りの審議を終了とさせていただきます。

まだお気付きのことで、ちょっと言い忘れたということがありましたら賜りたいと思いますが、いかがでしょうか。よろしゅうございますか。

それでは、いただきました御意見、全部きちっと記録されておりますので、それを持ち帰って、より良いものにしていくようにもう一遍議論していきたいと思えます。

それでは、続きまして戦略プランの審議に入ります。

これは、資料2に基づいて審議を進めます。

戦略プランについては、全体で19項目ございます。皆様方の御協力のお陰で第一部も割と早く展開できましたのですが、合計19項目、残りの時間で検討していきたいと思えますが、できるだけ御発言の時間を多くとりたいたって思えますので、事務局からの説明は、全般的な修正とか主な箇所についてのみ行うこととお願いしております。各施策の改めでの説明については、思い切って省略させていただきたいと思えます。

それでは、戦略プランの全般的な修正などについて、事務局さんから御説明をお願いします。

(事務局)

それでは、資料の2「中間答申(案)戦略プラン」を御覧ください。

各施策の審議をいただく前に、これまでの審議会の意見を踏まえ、施策全

般に関わる修正等につきまして御説明いたします。

この資料の表紙でございます。こちらの右側の記載を御覧ください。

まず、全施策を通して、記述の内容を充実してはどうかとの御意見を踏まえまして、記述内容の充実を図るとともに、施策の規模などに応じまして、「施策の展開」を新たに追加するなどをさせていただいております。

次に、「課題」、「ビジョン」、「施策の展開」、こちらにおける「●」の数を一致させてはどうかとの御意見を踏まえまして、記述の内容に応じまして、一致させるということを基本として追記させていただいております。

次に、「課題」に数的根拠を記載して、目指すゴールが実現可能であることを見えるようにしてはどうかとの御意見を踏まえまして、適宜、数的根拠等を追記しております。

また、SDGsの記載について、より幅広く関連付けてはどうかとの御意見を踏まえまして、関連付けを再整理させていただいております。

全般に係る修正等については以上でございますが、各施策における審議会の主な意見等につきましては、各ページの左端の欄に主な意見について記載しておりますので、御参照いただきますようお願いいたします。

以上でございます。

(会長)

ありがとうございます。

それでは、今の説明に関する御質問等ございますか。

これは、前回の審議会でたくさん頂いた御意見を集約整理して、じゃあそういうふうにして直そうということで、かなり大幅に直した組み立て型ですが、充実・強化の方向での再整理です。

委員、どうぞ。

(委員)

戦略プラン 19 ありますんで、その中の 3 ページですね、施策とすれば「子どもを全力で守り抜く」ということで、「行政が市民等に期待する役割」、下のほうの枠なんですけど、ここに「(個人)市民」として、「保護者として

の役割や責任を意識した子育ての実践」、「大人の振る舞いが子どもに影響を与える可能性があることを踏まえた、他人の人格を尊重する態度・行動」、この二つを見ますと、当然なんですけど、個の責務、市民として子育てをする親としての責務・責任を強く書いてございます。ただ、いじめとか虐待であるとか、そういったものをどうキャッチしていくか、その上では、「（個人）市民」の中にこのようなものを記載すればいいんじゃないかなと思うんですが、「地域の一員として、子育て世代を見守る意識」、私も自治会長をやっていた経験がございまして、「地域・団体」のところ「地域全体の中で子育て家庭を見守り、理解を深めることで、子どもの安全安心の確保」という表現を加えたほうが、個の責務、当然でございますけれども、やはり受け皿となるキャッチですね、そういったところも使い分けて入れておいたほうがいいんじゃないかなと思ひまして、こういった意見でございます。

(会長)

ありがとうございます。

今委員おっしゃってくださった意見は、施策の3にもう入っちゃっているんですけど、これはもう頂いた御意見として、記録しておいてください。

それでは早速、施策に入っていいでしょうか。

施策の1番「安心して子どもを産み、育てる環境づくり」です。これについて、御意見のある方ございますでしょうか。

御遠慮なく御発言いただいたら結構です。先ほどの委員の御指摘いただいたような御発言がありがたいです。よろしゅうございますか。

それでは、順次入っていきます。また思い出したら、もう一遍やらしてくれというのも構わないと思ひますので、どうぞ御発言ください。

それでは、次に施策の2番「寝屋川市だから学べる寝屋川教育」について、御意見ございますでしょうか。

何分、これまでの間、大分と皆さんに御発言いただいて、修正箇所がかなり積み重なっておりますので、もう余り穴はないかなという安心感が漂っているような気がするんですけど、よろしゅうございますか。

それでは、一旦これは事務局案のとおりということで行きます。



先ほど委員が意見おっしゃってくださってますけど、施策の3「子どもを全力で守り抜く」、他に御意見がある方どうぞ。

先ほど委員がおっしゃった件については、子育て世帯やったかな。

(委員)

子育て世代が個人のところで、地域全体は子育て家庭です。

(会長)

なるほど、分かりました。そういう書き方にアレンジする。なるほどと思います。

他はよろしゅうございますか。

それでは、次に4番「ポテンシャルをフル活用した都市基盤整備」についてでございます。これについてはいかがでしょうか。

何分、内容が非常に膨大なものですから、事前配付していただいて、見ていただいた上で御意見いただくというふうに切り替えましたが、大変な負担をおかけしていることをお詫びいたします。とはいえ、限りある事務局の時間と労力を有効に活用したかったものですから、こういうやり方をしております。

じゃあ、これは一旦このままということで、前に進めます。

次に、施策5番「将来を見据えた公共施設の集約・複合化」について、これはいかがでしょうか。

どうぞ、委員。

(委員)

個別の記載のことではないのですが、ここでは「公共施設の集約・複合化」と書くので、この記述しているラインナップなんだと思うんですけども、もし全ての施策項目1から19が縦割りを排するために、前の41項目あったのを19項目にしたというのであれば、例えばですけど、随分先で申し訳ないです、施策17の「市民ニーズを捉えた行政サービスの充実」というところに、ぽこんと斎場の話があるのが違和感があるということは申し上げたところで

すけれども、「公共施設の集約化・複合化」、例えば「・効率化」としたならば、斎場の話って5番のところに入れてもいいんじゃないかなと。先の話ですけど、どうしても17番の「市民ニーズを捉えた行政サービスの充実」というところに、斎場がぽこんと出てくるのが何かちょっと違和感がありまして、公共施設の関連でと言うのであれば、17のところは市民サービス部なんだということで作られたと思うんですけども、それこそが縦割りで、整理されたらどうかなというようなことを意見を申し上げておきます。

以上です。

(会長)

ありがとうございます。

これは前回も議論がありましたね。いかがですか。

(事務局)

市の行政としての施設というのは、様々な施設ございますが、各施設ごとに目的のあるものです。例えば、福祉的な施設もあれば、文化・スポーツに関する施設、図書館のようなものもあれば、斎場もあるということで、その各施設の目的に応じて考えるのであれば、それぞれの施策の中に施設の維持管理に関しても入っていると見るような、いわゆる目的別の分類をさせてもらっている、こういう見方で整理をさせてもらっているところです。

その一方で、今後、施設の老朽化が進む中で、将来を見据えた公共施設の集約・複合化、こういった方向性は必要だろうというところで、これはまた違う視点の目的を持つ施策になりますので、5番というのは改めて1本違う施策を設けておるということですので、先ほどの斎場については、目的別分類で申しますと、やはり17番のところに置くほうが望ましい。もうひとつ言いますと先ほどの例えば高齢者のような施設、福祉の関係であれば、福祉の施策の中に福祉の施設が入っておるといった作り込みにしておるところで、御理解いただきたいと思います。

(会長)

ありがとうございます。

公共施設総合管理計画は関連計画に入っていて、その中にも入っとるんやね、これはね。ということで、御理解いただきたいというふうに申しております。

他はいかがですか。よろしゅうございますか。

それでは、次に6番「働く場の創出と多様な人材の育成・確保」についてでございます。これについても、いかがでございましょう。

左側のほうに言葉足してますが、審議会の主な意見等という欄がありまして、ここに前回及び前々回に頂いた御意見を全部集約しております。この頂いた御意見に基づいて、右側は修正されております。その辺については、説明を私忘れていました。ですので、単に前に急いでいるだけのことでございませぬので、御点検いただいて、適切に直っているかどうかも見えていただいたら結構です。よろしゅうございますか。

それでは、次にいきます。施策の7番「災害から命を守るための対策」です。これについては、いかがでしょうか。

ここら辺については、コミセンのそれぞれの御代表の方々に非常に関わりの深い箇所、たくさんの御意見頂いたように記憶しておりますが、もしお気づきの点、あるいは抜けているという点がございましたら、御指摘ください。よろしゅうございますか。

ありがとうございます。いいよというふうにならずにいただきました。

次は、施策の8番「防犯力向上による体感治安の改善」についてでございます。これについても、各コミュニティの御代表のほうからも、幾つかの御意見を頂いたように記憶しております。

はい、どうぞ、委員。

(委員)

すみません、意見一つだけ申し上げていたところなんですけども、「体感治安の向上」ということで、向上を測る指標を何か載せるべきではないかという意見を申し上げたんですけれども、そこについては、結果どういうお考えになったんですか。

(会長)

どうぞ、事務局。

(事務局)

こちらの指標のところ、気持ちの部分で測るようなアンケートのようなものの指標にしてはどうかという御意見をいただきました。所管のほうとも整理をする中で、アンケートというのは、今後市としても継続的に実施を考えておるといふ部分はございますが、この令和元年度、ないし令和2年度のアンケート値というのを実数として持ってございません。

そういった中で、指標の推移を測る、推計を見ていくということに、なかなかこれは適さないという判断の中で、現状の指標を原案とさせていただいてございます。

以上でございます。

(会長)

よろしゅうございますか。

他はございませんか。

つまりあれやね、委員おっしゃっているような適切な体感治安を表す指標をとろうと思ったら、客観的なアウトプットデータだけではなくて、どっちかといったらアンケートなんかをしゃんと出てこんということですね。そのためには、またコストが掛かるので、そういうチャンスがあればできるということですか。

(事務局)

今の御指摘のように、様々な視点で、様々なタイミングでやることは可能かというふうに考えますが、体感治安におきましては非常に複雑な組合せで成り立っているのかなというふうに考えておきまして、例えば大きな事件・事故が市内で発生した場合、これは非常に悪化の傾向に走るということもございますので、そのことだけを捉えて指標というのはなかなか難しいという

こともありまして、現在の指標でお願いできたらなというふうに聞いております。

以上になります。

(会長)

努力はしますということですね。ありがとうございます。

他はいかがでしょう、よろしゅうございますか。

それでは、9番の「健康寿命の延伸」について入ります。これについては、いかがでしょうか。御意見等ございますでしょうか。よろしゅうございますか。

それでは、次にいきます。「人権を尊重し、多様性を認め合う社会づくり」についてです。これについては、いかがでございましょうか。

一応、一通りお目通しはいただいていると思いますし、私も見ておるんですけど、大体左に書かれている主な意見等については、ほとんど右側に反映されているというふうに私は理解しております。

それでは、次にいきます。施策11番「誰もが安心して生活でき、共に支え合う地域づくり」について、御意見のある方はございますでしょうか。

これは、コミセンの御代表の委員さんでしたっけ、校区福祉委員会のこと書いてくれとおっしゃった。このとおり記述入るようになってますので、よろしゅうございますか。ありがとうございます。

それでは、次に施策12番「衛生的で快適な生活の確保」について、御意見のある方はおられるでしょうか。

それでは、次に移ります。施策13番「環境を守り、日頃の暮らしを良好に」でございます。これにつきまして、御意見ございますでしょうか。

これも審議会の主な意見を受けて、ほとんどきちっと修正されていると思いますが、間違いのないと思います。「エコシティ」もなくなりましたね。

それでは、次に施策の14番「学びによる市民文化の向上と発展」です。これにつきましては、いかがでしょうか。

委員、どうぞ。

(委員)

「学びによる市民文化の向上と発展」の、「未来（おおむね 10 年後）の姿」の④で、ここの 2 行目なんですけど、「課題」に「各世代のニーズに応じた図書の配架」と書いてございまして、右見ていただいて、「施策の展開」のところで「分野別の蔵書の充実を図るとともに、シルバー世代や障害者向けの拡大読書器や音声読書機」、これは機器に関することだけなんで、「次世代のニーズに応じた図書の配架」と「分野別の蔵書の充実」というのがマッチングするのかなと、私の中でクエスチョンがありまして、分野別の蔵書を充実させたとして、子育て世代のニーズや各世代のニーズにマッチングすることはないと思ってまして、ここら辺がちょっと私納得いかないなと思ってまして。

(会長)

分かりました。これは、「課題」の書き振りに対応した「施策の展開」に書き方を加筆してもらえるかということですね。今おっしゃっているのは、そのとおりだと僕も同感しますんで、そういうふうに変えます。ありがとうございます。

他はいかがでしょうか。よろしゅうございますか。

それでは次、15 番「豊かな自然がある暮らし」でございます。これにつきまして、いかがでしょうか。

特段御意見ないようでございますので、次にいきます。

16 番「地域づくり・きずなづくり」、これもコミュニティのほうの委員からの御発言があったように記憶しておりますが、このような内容でよろしいでしょうか。ありがとうございます。

それでは、施策の 17 番に入ります。「市民ニーズを捉えた行政サービスの充実」でございます。

委員、どうぞ。

(委員)

斎場はちょっと置いときまして、「施策の展開」のところですね。2 番の

個人番号カードのことなんですけども、「個人番号カードの普及・啓発や、市による独自利用を推進し」とさらっと書かれているんですけども、これ一般の方が読まれると、「市による独自利用」って何だろうって思われると思いますので、例えば「市の独自施策における多機能利用・多機能活用」、こういうふうに書けば、マイナンバーカードに多機能活用をつけていくというふうに捉えられるので、そういう分かりやすい表記にしたほうがいいんじゃないかと思います。

(会長)

なるほど。これについては、いかがでしょう。

(事務局)

確かに「独自利用」というのは行政用語に近いような表現となってしまうので、より分かりやすい表現に変えさせていただきたいと思います。

(会長)

御指摘のとおり改めます。

他はいかがでしょう。よろしゅうございますか。

それでは次、施策 18「市民ニーズの把握・情報発信力の強化」でございます。これについて、御意見、御質問ございますでしょうか。

なお、先ほど事務局さんの御説明がありましたように、SDGs は当初のやつより増えています、関連するやつは。狭い解釈よりも、広がる解釈でやっていますので。

よろしゅうございますか。

それでは、19 番目「未来へつなぐ行財政運営」についてに入ります。これについて、いかがでしょうか。

どうぞ、委員。

(委員)

「施策の展開」のところで、「望まない残業を無くす取組を推進するとと

もに」というところが追記になっているんですけども、「望まない残業」というのを今しているんですかね。

(会長)

なるほど。事務局、どうぞ。

(事務局)

業務を行うために残業が生じているということは当然ございますので、ただ、それが見方によれば、働き方改革を進める中においては、「望まない」という言葉で表現させていただいているというところでございます。

(会長)

よろしいですか。

(会長)

委員、どうぞ。

(委員)

民間の人とは全然違うんでしょうけど、望む望まないにかかわらず、公務員の場合は、上から指示があった場合にはやらなあかんのちゃうのというか、民間の場合はもうちょっと緩いと思うんですけど、どうなんでしょうね。

(会長)

事務局、どうぞ。

(事務局)

制度上、おっしゃっているとおり、残業は当然上司の命によって行うものでありますので、望む望まないということよりは、業務の観点から言うと、今委員おっしゃるようなことかと思えます。いろいろ働き方を進めていく中であって、例えば「望まない残業」の他に、希望して残業するというやり方



も本市の場合は進めておりまして、それに対して「望まない」という表現を使わせていただいているということで、御理解いただけたらなと思います。

(会長)

庁内的には、「望まない残業」という言葉を使っているわけですか、研修とかで。

(事務局)

使っております。

(会長)

そうですか。

他はいかがでしょう。

それでは、今で19項目、一応全部なめて終わりました。

ちょっと早過ぎじゃないかいと、言い忘れたわというのがあるかもしれませんので、また思い起こしていただいて、追加で御発言の希望がございましたら賜りたいと思いますが、いかがでしょうか。

どうぞ、委員。

(委員)

これ確認なんですけど、17 ページで、「個人番号カードの交付率」の施策の指標なんですけど、前の審議会でも委員のほうからお話があって、施策の指標として、令和5年、96.4、令和9年、目標値96.8という、これって総務省から提示されている目標なんですか。ここまで上げていこうと思ったら、相当やらないといけないというのは、もう十二分に分かるんですけど、その辺り、この指標を設定した理由を教えてください。

(事務局)

審議会の各施策の御説明の中でも確か申し上げたかなと思うんですけども、国から示された計画に基づきまして、現在の指標を設定させていただ

ております。ただし、今御指摘のようにこの数字を達成しようとするれば、マイナンバーカードの普及ということに留まらず、これが利用できる環境整備も併せて進めていく必要があるかというふうに考えておりますので、そこにつきましては、今後様々な方法と連動しながら、この数値を目指して取り組んでいきたいというふうに考えております。

以上でございます。

(委員)

もう一点、数値のところ、次の 18 ページの施策の指標で、「もっと寝屋川」のインストール数の累計ですね、令和 5 年、5 万 3,000、令和 9 年、7 万 7,000、これ人口で見ると、令和 9 年の人口からすると約 3 分の 1、10 万世帯で言うと約 77 パーセントぐらいになるんで、この数字も大変厳しい数字だと思うんですが、この数字を持ってきた理由、根拠をお示しいただけますか。

(事務局)

この根拠につきましては、もちろん高めていきたいという思いは入ってございますが、「もっと寝屋川」につきましては様々な機能を追加しながら、機能拡充を行っておりますので、市民の方々が求める施策をここでとれる、あるいは発信するということを盛り込んでいけば、達成できない数字ではないという理解の上で、設定したものでございます。

(会長)

どうぞ、委員。

(委員)

19 ページなんですけれども、「人口の年齢構成のリバランスが進む」の記述が分かりにくいという意見があっただけで変えはったと思うんですけど、この「年齢構成のリバランス」って、基本構想にもこの文言出てくるんですけど、ここだけ変えて、基本構想のところは変えなくていいんですか。

(事務局)

19 番の施策の中での意見で申し上げますと、基本構想に「人口の年齢構成のリバランス」という言葉がたくさん入ってくるという中において、この施策の中で改めてこれを入れる必要はないのではないかと、こういった御指摘であったというふうに認識をさせていただいているところでございます。

以上でございます。

(会長)

よろしゅうございますか。

それでは、これで 19 項目全ての審議が終わったということで、よろしゅうございますか。

(「はい」という者あり)

(会長)

ありがとうございました。

今日頂きました御審議の修正意見とか、あるいは御指摘、真摯に受け留めさせていただいております。これを踏まえて、もう一度、中間答申案を再度見直しさせていただきます。次回の審議会で御確認いただいて、正式に中間答申として決定するという運びにしたいと思います。

最後に、その他として事務局さんからございましたら、よろしく願います。

(事務局)

全ての項目にわたりまして、御審議をいただきまして、誠にありがとうございます。

まず、次回、14 日の審議会の資料の配付に関しまして、御報告いたします。本日の審議会の御意見を踏まえまして、中間答申の最終案の作成を進めさせていただきます。こちらの 14 日の審議会当日の資料につきましては、その当

日に資料配付させていただきたいと思いますので、御了承賜りますようお願い申し上げます。

次に、今後のスケジュールでございますが、次回、14日の第9回審議会で中間答申を取りまとめさせていただいて、8月20日を予定してございますが、会長から市長へ中間答申の提出をいただくという予定にしております。その後、9月1日から1か月間パブリック・コメント手続を実施いたします。パブリック・コメントで市民から頂いた御意見や、市の考え方を反映いたしまして、10月に開催予定の第10回、第11回の審議会で最終答申の取りまとめをお願いしたいと考えてございます。

事務局からは、以上でございます。

(会長)

ありがとうございます。

今日頂いた御意見を反映させる段取りとして、あと10日、実質的には土日も含めたら7日か6日しかないんですけど、その間、鋭意作業していただきます。その関係で事前配付はちょっと困難なので、それだけは御了承いただきたい、こういうことですね。当日配付になりますからと。

ではございますけど、その配付されたものを議論する時間は当然確保できていますので、それは御了承賜りたいと思います。

それでは、次回の第9回審議会は、8月14日、金曜日の午後1時から、今日と同じこの会場で実施いたします。

それでは、これもちまして、第8回寝屋川市総合計画審議会を閉会させていただきます。

本日はありがとうございました。